

吹奏楽演奏会における新型コロナウイルス感染拡大予防
《ガイドライン》

令和2年8月21日

大分県吹奏楽連盟

1 はじめに

新型コロナウイルスは、日本のみならず全世界に未曾有の被害をもたらし、音楽芸術もまた世界規模の危機に立たされています。

2月に政府から出された「イベント自粛要請」により音楽公演に関わる音楽関係者、関係団体は全ての活動自粛を余儀なくされる中で、逆境を乗り越え世界中のアーティストがリモート演奏動画をウェブで公開するなど、音楽には国境のないことを改めて示してくれました。現在では、「緊急事態宣言解除」に伴い、県外への移動も緩和された中で少しずつ文化活動に動きが見えてきましたが、依然終息が見えてこないことに不安を感じます。

このような状況の中で吹奏楽の活動再開を考えると、今後の変化も考慮に入れた最大限の感染予防をすることが大前提となります。

今回本連盟が作成したガイドラインは、国の方針を踏まえ第一弾として策定された「劇場・音楽ホールにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に、吹奏楽・演奏会等の活動再開に向けたガイドラインとして実施すべき基本的な項目を整理したものです。今後さらに感染予防効果を高めるため、あらゆる事象に即応した対応策を講じ、取り組んでまいります。

2 ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、政府から示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室から出された「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」「8月1日以降における催物の開催制限について」の内容に沿って作成しました。また、公益社団法人全国公立文化施設協会から出された「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に音楽公演の形態・内容等を検討し、本ガイドラインに項目として加えました。

本連盟が公演を実施する場合、感染者の発生やクラスター等が生じないよう万全な取り組みを行います。

3 感染予防のための基本的な考え方

以下のこと(3密)を避ける。

- ①密閉空間 (換気の悪い密閉空間である)
- ②密集場所 (多くの人々が密集している)
- ③密接場面 (互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行われる)

4 本連盟が講じる感染防止対策のガイドライン

(1) 基本的な対策

- ①本連盟は、施設管理者と各自治体が示す方針に従い収容人数を決定し、感染予防について協力して行う。
- ②感染が疑われる者が発生した場合には、速やかに連携が図られるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。
- ③手洗い・手指の消毒を励行すると共に、入場口付近及び各所に手指消毒剤を設置し使用を促す。
- ④接客や対面での案内スタッフにはマスクを着用させ、必要に応じて手袋も使用する。
- ⑤対面販売を行うブース等には、透明ビニールカーテン等を設置する。
- ⑥来場者が並ぶ可能性がある場合は、前の人から1 m以上離れることを求める。
- ⑦体調不良の来場者を案内する別室を確保するとともに看護師を常駐させる。
- ⑧不特定多数の人が触れる箇所は適宜消毒をする。
(扉、手すり、テーブル、椅子等)

(2) 来場者への感染防止対策

- ①会場における「3密」を避ける。
- ②会場内ではマスクを常時着用する。
- ③こまめな手指消毒又は手洗いを行う。
- ④来場前に検温し、次の条件に該当する方は入場できないことを周知する。
 - ア 37.5度以上（又は平熱比1度以上）の発熱がある。
 - イ 体調不良の方。
 - ウ 過去2週間以内に検査で陽性とされた者との濃厚接触がある。
 - エ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある。

(3) チケットの販売・発券・回収

- ①チケットはできるだけ事前に購入してもらい、当日持参してもらう。
- ②チケットは直接手渡しで受け取らない。
- ③入場後、チケットには各自で名前と電話番号と座席番号を記入してもらい、退場時に出口で回収する。なお、回収時にはボックスに各自で入れてもらう。
- ④当日券販売の窓口スタッフにマスクを着用させ、必要に応じて手袋も使用する。
- ⑤対面でチケット、プログラム販売等を行う場合は、透明ビニールシート等を設置する。
- ⑥当日券を購入する際は、チケット売り場で前の人と1 m以上間隔を空けて整列する。

(4) 入場時の対応

- ① 来場者が密集しないよう案内する。
- ② 前の人から 1 m 以上離れることを求める案内を掲示する。
- ③ 体温計やサーモグラフィ等を準備し、スタッフを配置して来場者の検温を行う。

(5) 客席における対応

- ① 施設管理者との調整を図り席数を調整する。客席を前後左右あけて感染予防を図る。
- ② 入場者の座席が特定できるようにする。
- ③ 会場に応じて入場者制限数を確認、入場者数を決定する。
- ④ 座席の最前列付近は避け、ステージから適切な距離を確保する。

(6) 開場時、休憩時間及び公演終了後における対応

来場者に次のことを要請する。

- ① マスクを着用し、大声での会話は控える。
- ② ロビー・ホワイエ・トイレでは、人との距離を 1 m 以上あけ会話はなるべく控える。
- ③ 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレやロビー、ホワイエなどを利用する。
- ④ ブラボー等の声援は控え、拍手のみとする。
- ⑤ 演奏会終了後は、混雑を避けるため、時間差を設けて退場する。

(7) 体調不良者が出たときの対応

- ① 速やかに看護師がいる別室へ案内する。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用する。
- ③ 医療機関へ連絡し、指示を受ける。
- ④ 保健所等の公的機関より要請があった場合、氏名及び緊急連絡先を把握し名簿を作成する等、必要な情報提供を速やかに行えるよう体制を整える。
- ⑤ 本連盟が取得した個人情報、漏洩することがないように十分な対策を講ずる。

(8) 出演者・スタッフへの対応

- ① マスクを着用すると共に、手指消毒又は手洗いを丁寧に行う。
- ② 公演開始までの 2 週間に次のいずれかの症状がある出演者は医師又は関係機関に相談して、その判断に基づき出演の可否を決定する。
 - ア 37.5 度以上（又は平熱比 1 度以上）の発熱がある。
 - イ 体調不良の方。
 - ウ 過去 2 週間以内に検査で陽性とされた者との濃厚接触がある。
 - エ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある。

- ③自宅で定期的な検温（2週間程度）を行い記録し、必要がある場合、提出できるよう準備する。
- ④各団体のチューニングや移動は3密にならないようにする。
- ⑤不特定多数が共用する譜面台などのこまめな消毒をする。
- ⑥舞台・ステージ上の椅子や譜面台のセッティング、片付けの際は特定の人が担当し、不特定多数が触れないようにする。
- ⑦マイクフォンなど複数名が使用する機材のこまめな消毒をする。
- ⑧ピアノ等会場備え付けの楽器のこまめな消毒をする。
- ⑨管楽器奏者は演奏時に生じる結露水(つば)の処理を所定の吸水シートで行い、演奏終了後自身の手で所定のゴミ袋に廃棄する。
- ⑩体調に異変を感じた場合は、ただちに本部へ申告する。

*主催者やホール等で策定されたガイドラインと併用し活用していきます。

来場者への要請事項

- ・会場内における「3密」を避ける。（来場者同士の1 m程度の間隔確保）
- ・会場内でマスクを常時着用。
- ・こまめな手指消毒又は手洗いを行う。
- ・来場前に検温し、次に条件に該当する方は入場できない。
 - ア 37.5度以上（又は平熱比1度以上）の発熱がある。
 - イ 体調不良の方。
 - ウ 過去2週間以内に検査で陽性とされた者との濃厚接触がある。
 - エ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある。
- ・大きな声での会話、ブラボー等の声援は控え、拍手のみとする。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールを呼びかける。
(入場口等にチラシを準備)

※体調維持のための水分補給を除き、館内での飲食はお控え下さい。

※来場者から感染者が発生した場合、お名前・連絡先情報を保健所等の公的機関へ提供する場合があります。